

一般競争入札について次のとおり公表します。

1 競争入札に付する事項

- (1) 件名 パーソナルコンピュータの賃貸借及び保守（CMS ヘルプデスク分）
- (2) 履行場所
川崎市川崎区東田町5番地4 川崎市役所第3庁舎11階ほか
川崎市総務企画局シティプロモーション推進室
- (3) 履行期限 令和4年6月1日から令和9年5月31日まで
- (4) 調達物品の概要
仕様書によります。

2 一般競争入札参加資格

この入札に参加を希望する者は、次の条件をすべて満たしていなければなりません。

- (1) 川崎市契約規則（昭和39年川崎市規則第28号）第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。
- (2) 令和3・4年度川崎市業務委託有資格業者名簿に業種「リース」、種目「その他」に記載されていること。
- (3) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。

3 入札説明書及び一般競争入札参加資格確認申請書の配布及び提出

入札説明書及び仕様書は3(1)の場所において、3(2)の期間で縦覧に供します。また、川崎市のホームページからダウンロードできます。

（「入札情報かわさき」のお知らせ <http://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html>）

(1) 提出場所及び問い合わせ先

〒210-0005

川崎市川崎区東田町5番地4 川崎市役所第3庁舎11階

総務企画局シティプロモーション推進室広報担当

電話 044-200-3606 FAX 044-200-3915

e-mail 17hoso@city.kawasaki.jp

(2) 公開・提出期間

令和4年4月15日（金）から令和4年4月22日（金）までの午前8時30分から午後5時までとします。ただし、閉庁日（土曜日、日曜日及び祝日）ならびに平日の正午から午後1時までを除きます。

(3) 提出方法 持参又は郵送（配達記録が残るもので期間内必着）

4 一般競争入札参加資格確認通知書の交付

一般競争入札参加資格確認申請書を提出した者には、次により一般競争入札参加資格確認通知書を交付します。

(1) 場所 3(1)に同じ

(2) 日時 令和4年4月25日(月)午後1時から午後5時まで

ただし、川崎市業務委託有資格業者名簿へ登録した際に電子メールのアドレスを登録した場合は、同日中までに電子メールで送信します。

5 仕様に関する問い合わせ

(1) 問い合わせ先 3(1)に同じ

(2) 質問受付期間

令和4年4月26日(火)から令和4年4月27日(水)までの午前8時30分から午後5時までとします。

(3) 質問書の様式

入札説明書に添付の「質問書」の様式により提出してください。

(4) 質問受付方法

電子メール又は郵送によります。

なお、電子メール又は郵送で送付した場合は、送付した旨を3(1)の問い合わせ先に電話にて御連絡ください。

また、郵送の場合は5(2)の期間内に必着のこと。

(5) 回答方法

令和4年4月28日(木)午後5時までに、一般競争入札参加資格確認通知書の交付を受けた者へ電子メール又はFAXにて回答書を送付します。なお、この入札の参加資格を満たしていない者からの質問に関しては回答しません。

6 一般競争入札参加資格の喪失

一般競争入札参加資格があると認められた者が、次の各号のいずれかに該当した場合は、一般競争入札参加資格を喪失します。

(1) 開札前に上記2の各号のいずれかの条件を欠いたとき。

(2) 一般競争入札参加資格確認申請書、その他提出書類について、虚偽の記載をしたとき。

7 入札手続等

(1) 入札方法

入札は5年間のリース総額で行います。ただし、消費税等を含まない金額により入札することとし、リース総額は1円未満の端数を切り捨てたリース月額に60を乗じた額とします。なお、入札は所定の入札書をもって行い、入札書を入札件名が記載された封筒に封印して提出してください。

(2) 入札・開札の日時及び場所

ア 入札日時 令和4年5月10日(火)午後4時30分

イ 入札場所 川崎市川崎区東田町5-4

川崎市役所第3庁舎12階 会議室

(3) 入札書の提出方法 持参または郵送

(郵送の際は、3(1)の住所へ郵送(令和4年5月9日(月)17時までに、川崎市総務企画局シティプロモーション推進室必着)も可としますが、その際は2回目以降の札入れの権利を失います。)

(4) 入札保証金 免除とします。

(5) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。ただし、著しく低価格の場合は、調査を行うことがあります。

(6) 入札の無効

入札に参加する資格のない者が行った入札及び「川崎市競争入札参加者心得」第7条に該当する入札は無効とします。

8 開札に立ち会う者に関する事項

開札に立ち会う者は、入札者又はその代理人とします。ただし、代理人が立ち会う場合は、入札に関する権限及び開札の立会いに関する委任をした書類を事前に提出しなければなりません。また、開札には一般競争入札参加資格確認通知書を必ず持参してください。

9 再度入札の実施

落札者がいない場合は、直ちに再度入札を行います。ただし、その前回の入札が「川崎市競争入札参加者心得」第7条の規定により無効とされた者及び開札に立ち会わない者を除きます。

10 契約手続等

次により、契約を締結します。

(1) 契約保証金

免除とします。

(2) 契約書作成の要否

必要とします。

(3) 前払い金の要否

前払金はありません。

(4) 契約条項等の閲覧

川崎市契約条例、川崎市契約規則、川崎市競争入札参加者心得等は、川崎市のホームページ「入札情報かわさき」(<https://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html>)で閲覧することができます。

11 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。

(2) 関連情報を入手するための窓口は3(1)に同じです。

(3) 当該契約は、翌年度以降における所要の予算の当該金額について減額又は削除があった場合は、この契約を変更又は解除することができるものとします。

また、上記解除に伴い損失が生じた場合は、その損失の補償を川崎市に対して請求することができるものとし、補償額は協議して定めるものとします。

(4) 事情により入札を延期、又は取りやめる場合があります。

(5) 支払いについては、毎月払いとします。